

第 95 号	 J R 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2025.11.25		

2025 年末手当満額回答！ 組織強化・拡大！！

申 5 号 2025 年度年末手当等に関する緊急再申し入れ

団体交渉開催！

25 日 10 時より江東区文化センター会議室において、申 5 号について議論を行ってきました。組合から申し入れの趣旨については、申し入れ書の通り。組合員から緊急再アンケートの回答は 80 件を数え、ほとんどが納得できないという内容であった。組織内で議論し、職場現実・生活実感から大きくかけ離れていると、緊急の再申し入れに至った経緯を伝えた。会社は、賞与ごとに必ず率が上がっているのは努力の賜物であり、数字に対しての評価はそれぞれで、どうしても納得できる人とできない人が居る。回答書という限られた文面の中ですべてを盛り込むことは難しく、総括的に感謝の意を伝えている。今後も社員の皆さんに納得してもらえるように説明していくとしました。

「2025 年度年末手等に関する緊急再申し入れ」（JR 東労組バス関東申第 5 号 2025.11.21）
に対する回答

2025 年 11 月 25 日

ジェイアールバス関東株式会社

1. 申 4 号「2025 年度年末手等に関する申し入れ」に対する「基準額は、2025 年 12 月 1 日現在における基準内賃金の 2.6 カ月分とする。」との回答を撤回し、2025 年度年末手当を基準内賃金の 2.93 カ月とすること。
 2. 契約社員 A については「基本給及び都市手当ならびに扶養手当それぞれの月額を 2.0 倍した額」、エルダー社員については「基本給及び扶養手当それぞれの月額を 2.15 倍した額」との回答を撤回し、社員に準ずる額とすること。
- 回答）2025 年 10 月 21 日付「『2025 年度年末手当等に関する申し入れ』（JR 東労組バス関東申第 4 号）に対する回答」のとおりである。

回答後も会社と議論を重ね、様々な認識を一致・確認することが出来たものの、回答を覆すことは無く、改めて持ち帰り議論することとした。

※議事録等、詳しい内容は組合員の皆さんに別途お知らせします。



J R バス 関東で働く仲間を一つに！